

平成28年度版 二戸市の環境

平成 27 年度環境に関する年次報告書



二 戸 市

目 次

環境目標の達成状況と施策の取組状況	-----	1
1 健康で安全・快適に暮らせるまち	-----	2
(1) 大気環境（大気汚染、騒音、振動、悪臭）の保全	-----	2
(2) 水環境（水質汚濁、土壌汚染）の保全	-----	4
2 豊かな自然と共生するまち	-----	6
(3) 自然環境（野生生物の生息・生育環境）の保全	-----	6
(4) 自然とふれあう空間や景観の創出	-----	8
3 資源を大切にした循環型のまち	-----	10
(5) ごみの分別、減量化の推進	-----	10
(6) 不法投棄・ポイ捨ての防止	-----	12
4 身近な環境から地球環境の保全に取り組むまち	-----	13
(7) 環境都市づくりへの取り組み	-----	13
5 みんなで学び ふるさとを守る輪が広がるまち	-----	15
(8) 環境教育・環境学習の推進	-----	15
(9) 環境活動の推進	-----	16
6 健康で安全・快適に暮らせるまち	-----	17
(10) 放射性物質による環境汚染への対応	-----	17
7 重点施策	-----	19
(1) 市民協働による環境施策の展開	-----	19
(2) 県境産廃不法投棄現場の再生	-----	19
(3) 環境に配慮した農畜産業の展開	-----	20

環境目標の達成状況 と施策の取組状況



1. 大気環境の保全
2. 水環境の保全
3. 自然環境の保全
4. 自然とふれあう空間や景観の創出
5. ごみの分別、減量化の推進
6. 不法投棄・ポイ捨ての防止
7. 環境都市づくりへの取り組み
8. 環境教育・環境学習の推進
9. 環境活動の推進
10. 放射性物質による環境汚染への対応
11. 市民協働による環境施策の展開
12. 県境産廃不法投棄現場の再生
13. 環境に配慮した農畜産業の展開

環境目標 1 健康で安全・快適に暮らせるまち

1. 大気環境(大気汚染、騒音、振動、悪臭)の保全

【施策の方向性】

- ◎きれいな大気環境を創出しよう
- ◎自動車の排出ガスによる大気汚染、走行騒音・振動を防止しよう
- ◎事業活動に対する環境保全対策を充実させよう

【環境指標】

指標項目	当初目標値	18年度 当初値	20年度 実績値	24年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値
一般環境大気中の 二酸化窒素の濃度	0.020 ppm 以下	0.020 ppm	0.007 ppm	0.007 ppm	0.013 ppm	0.013 ppm
一般環境大気中の 浮遊粒子状物質の 濃度	0.042 mg/m ³ 以下	0.042 mg/m ³	—	—	—	—

※一般環境大気中の浮遊粒子状物質の濃度測定は、平成20年度以降、荷渡局では行っていません。

【施策の取組状況】

① きれいな大気環境の創出

- ・森林経営計画を作成し、団地的な森林整備を行い、森林の維持管理を推進しました。
- ・生活排水等による排水路の悪臭を防止するため、污水处理施設の整備を行いました。
(下水道管の布設工事1,473m)
- ・野焼きによる不適切なごみ処理を防止するため、広報紙による周知を行いました。
- ・大気中の二酸化窒素濃度は当初目標値を下回り、異状ありませんでした。光化学オキシダントが発生した及びPM2.5注意報が発令された場合は、県よりメールによる注意喚起がなされ、市民に情報提供することとなっていますが、平成27年度の発生はありませんでした。

② 自動車の排出ガスによる大気汚染、走行騒音・振動の防止

- ・渋滞を緩和し、スムーズな通行ができるよう、市内3路線で幅員4m以上の道路拡幅(整備延長577.6m)を行いました。浄法寺地区については、市道役場線部分供用200mの整備を行いました。
- ・歩行者や自転車が快適に通行できる空間を創出するため、市道役場線(浄法寺地区)の歩道整備(整備延長200m)を行いました。
- ・公共交通機関の利用拡大を図るため、平成28年2月より市内を走る循環路線バスの運行経路を拡大しました。ノーカーデーと併せて実施した公共交通機関の利用促進実績は、利用人数37人、利用率は10.9%でした。まだ利用人数が少ないため、ノーカーデーの認知度向上へ向け、さらなる周知・啓発活動を行い、取組意識の醸成を図っていきます。
- ・ノーカーデーを設定し、市職員への取り組みを呼びかけました。8月から12月までの最終金曜日5回実施し、参加対象数787人に対して参加者数92人(12%)、実施距離数2,405km、CO2削減実績は481kg-CO2でした。

③ 事業活動に対する環境保全対策の充実（大気汚染等の防止、管理の徹底）

- ・事業所の環境保全に対する取り組みを促進するための啓発・指導を推進しました。
- ・工場等による大気汚染（悪臭、粉じん）を防止するため、工場の悪臭に対する指導（3件）を行い、事業所に対して注意喚起しました。
- ・大気環境の保全に配慮した工事を実施するため、国内排出ガス自主規制2次規制適合車両以上の建設重機で施工することと指示をしました。（工事担当課）
- ・市内において騒音・振動測定を行い、市内の主要道路で例年測定している地点（市内10箇所）での結果は、下記のとおりです。

区 分		測定箇所	対 象	結 果
騒音	道路騒音	10箇所	市内の主要道路で例年測定している地点	2箇所で夜間に環境基準値超過（金田一字馬場・米沢字荒谷）
振動	道路振動	10箇所	市内の主要道路で、騒音測定箇所と同地点	全地点で基準を下回りました

環境目標 1 健康で安全・快適に暮らせるまち

2. 水環境(水質汚濁、土壌汚染)の保全

【施策の方向性】

- ◎きれいな水環境を創出しよう
- ◎生活排水による水質汚濁を防止しよう
- ◎事業活動に対する環境保全対策を充実させよう

【環境指標】

指標項目	当初目標値	18年度 当初値	20年度 実績値	24年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値
馬淵川(府金橋)の水質(BOD)	0.7 mg/L以下	0.7 mg/L	0.7 mg/L	0.7 mg/L	0.6 mg/L	0.7 mg/L
森林の整備面積	276 ha/年	221 ha/年	324 ha/年	203 ha/年	300 ha/年	318 ha/年
汚水処理人口普及率	65.5%	41.7%	46.6%	54.7%	57.7%	58.2%

【施策の取組状況】

① きれいな水環境の創出

- ・水源涵養や災害防止機能を持つ森林の維持・管理や植樹を推進し、森林整備事業補助金並びに造林補助事業を活用し、森の再生に努めるよう周知徹底しました。
- ・市民の重要な水源である馬淵川の原水について、7月に水全項目検査、8月に水質管理目標設定項目の検査を実施し、安全であることを確認しました。検査結果は、二戸市水道水質検査計画で毎事業年度の開始前に利用者に対して情報提供するとされていることから、ホームページにより公表しています。
- ・各小中学校の児童・生徒約150人が参加して水生生物による水質調査を行いました。この調査は水質のきれいさや汚れ具合を調べる調査ですが、子どもたちへ川への親近感、環境保全への関心を高めることも目的としています。

区分	測定箇所	期間	対象校	結果
水生生物による水質検査	馬淵川 ほか 3箇所	7~9 月	福岡小学校 中央小学校 二戸西小学校 御返地小学校 福岡中学校	全ての川で「きれいな水」と判定されました

② 生活排水による水質汚濁の防止

- ・公共下水道の整備を進めるとともに、各家庭との接続を推進しました。
(排水設備の接続申請124件、うち市町村設置型浄化槽の公共下水道への切り換え17箇所)
- ・公共下水道整備区域外では、農業集落排水事業の検討を行うとともに、生活排水処理事業や浄化槽設置整備事業により浄化槽33基を設置しました。(市町村設置型浄化槽13基、浄化槽設置20基)

③ 事業活動に対する環境保全対策の充実(水質汚濁、土壌汚染の防止、管理の徹底)

- ・河川への交通事故による油等の流出事故に対し、関係機関と連携し油を回収しました。
その後、関係機関と連携した巡視の結果、異常はありませんでした。その他、2件の事故連絡があり、現場確認等を行った結果、2件とも異常はありませんでした。(生活環境課・水道事業所)
- ・農薬・化学肥料の使用量の適正化を図り、環境保全型農業を推進するため、有機栽培、減農薬栽培を進めました。(環境保全型農業直接支払交付金2団体、取組面積：2,558 a)

環境目標 2 豊かな自然と共生するまち

3. 自然環境(野生生物の生息、生育環境)の保全

【施策の方向性】

- ◎人と自然が共生する環境を創出しよう
- ◎野生生物の生息・生育環境を保全しよう
- ◎野生生物の生息・生育環境に配慮した建設工事等を実施しよう

【環境指標】

指標項目	当初目標値	18年度 当初値	20年度 実績値	24年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値
野生生物の生息・生育状況に関する資料の作成及び配布・販売	市内全域	二戸地域のみ作成	市内全域	「親子で探る二戸市の自然」を配布・販売	「親子で探る二戸市の自然」を配布・販売	「親子で探る二戸市の自然」を配布・販売
新規就農者数	のべ30人	2人	のべ9人	のべ14人	のべ22人	のべ28人
森林の整備面積(再掲)	276ha/年	221ha/年	324ha/年	203ha/年	300ha/年	318ha/年

【施策の取組状況】

① 人と自然が共生する環境の創出

- ・農業生産の維持を図りつつ、農村集落の持つ多面的機能を確保するため、集落と協定を結び、集落内における景観形成等の取り組みに対し、支援を行いました。
(中山間地域等直接支払交付金：33集落、多面的機能支払交付金：42組織)
- ・農林業の安定経営・後継者の育成を支援するため、経営所得安定対策推進事業等の周知活用により農家所得の向上を図るとともに、青年就農給付金により新規就農者の支援を行いました。
- ・各地域の農業的集落活動を支援し、山林や農地の管理放棄等の防止を図るため、市内を7箇所に分け、人・農地プランを策定し、地域の担い手等、今後の農村地域の在り方について検討を行いました。
- ・農地の有効活用を図り、農畜産物の生産拡大や品質向上を支援するため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業等の活用により効率化を図るとともに、高品質の農産物の生産を推進しました。
- ・複層林[※]の造成や広葉樹の育成、間伐等の理解を深めるため、指導林家・林業普及指導協力員の協力を得ながら、座談会や研修会等を開催しました。
- ・大量に発生する害虫の駆除については、適正な駆除方法を広報等により周知するとともに、薬品散布に必要な噴霧器を貸し出しました。

※複層林：樹齢や樹種の異なる樹木で構成された森林。大小さまざまな林木によって空間が立体的に構成されるため、木材の生産量(蓄積量)が多くなる。

② 野生生物の生息・生育環境の保全

- ・平成 23 年に市内に生息する昆虫・植物などの生態をまとめた冊子「親子で探る二戸市の自然」を作成し、毎年市内 8 小学校の 5 年生を対象に無料配布しています。理科の授業や総合学習の時間に活用されています。なお、この冊子は一般の方も購入することができます。

③ 野生生物の生息・生育環境に配慮した建設工事等の実施

- ・公共事業では、事業区域内の野生生物の生息、生育環境を確認し、環境に配慮しながら事業を進めるため、河川護岸の整備に際し、環境に配慮したブロックの使用について、仕様書に明記しました。なお、開発行為等を予定している場合、市に対して環境配慮書の提出を義務付けています。

4. 自然とふれあう空間や景観の創出

【施策の方向性】

◎日常生活の中で自然と親しむ空間を創出しよう

【環境指標】

指標項目	当初目標値	18年度 当初値	20年度 実績値	24年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値
自然観察会等のイベントの開催あるいは支援	継続して 実施	各種イベント を実施	継続して 実施	継続して 実施	継続して 実施	継続して 実施

【施策の取組状況】

① 日常生活の中で自然と親しむ空間の創出

- ・花いっぱい運動を推進するため次の取り組みを行いました。
 - ①地域の花壇等に植える花の苗等の購入に対し、環境衛生組合より補助金を交付しました。
(35衛生区、補助金134,698円)
 - ②住みよい二戸市をつくる市民運動推進協議会により地域花壇コンクールを実施し、花苗の購入助成を行いました。
 - ③県北青少年の家、金田一温泉地区連絡協議会や町内会など、市内10団体に245本の桜の苗木を配布しました。
- ・自然環境の保全意識を高める場として、折爪岳山開きにおいて植樹祭（ヤマザクラ・ヤマツツジ計200本）を開催しました。二戸地域の児童生徒や地域住民等、177名の参加による植樹体験により、管内の児童を中心とした森林環境学習の場として利用し、森林を大切にする意識の啓発を図りました。
- ・稲庭岳山麓（天台の湯周辺）において、岩手県緑化推進委員会により第8回いわて森林の感謝祭が開催され、約350人の参加者によりヤマザクラ300本とウルシ50本の植樹が行われました。
- ・市民が参加しやすい農林業体験イベントとして稲庭岳で山の恵み体験を開催し、山菜を収穫しながら自然とのふれあいを楽しみました。また、農業体験学習に福岡中学校の生徒（1年生136名）が参加するなど、地域の方から協力を得て農業体験を実施しました。
- ・折爪岳周辺の優れた自然環境を保全しつつ、自然とのふれあいを推進することにより、地域住民はもとより、首都圏の住民等にも県北地区の自然のすばらしさを理解していただくようヒメボタル観賞会を開催しました。
(シャトルバス等利用者464名(二戸市、軽米町、九戸村) 一般観覧者3,274名)
- ・自然環境への保全意識や理解を深める取り組みとして、IGR主催で市と観光協会が企画し、「岩手にのへ🌸おさんぽ日和」として計12回のエコツアーの受入れを行い、計233名が参加しました。また、エコツアーの受入れを通じて、「地域の宝の保全」と「散策コースの設定」に努めました。
(開催内容は9ページに記載してあります。)
- ・九戸城跡、埋蔵文化財包蔵地、指定文化財の調査、保護を実施しました。
- ・公園や散策路等の利用マナー向上のため、広報等により啓発動物愛護団体と連携し、飼い主へ啓発用物品を配布、特に犬及び猫の糞についてのマナー向上の啓発を行いました。

平成27年度エコツアー『岩手にのへ🌸おさんぽ日和』開催一覧

回	催行日	テーマ・地域	ツアー名	参加人数	受入 案内
第1回	4月29日 (水・祝)	九戸城・二戸の桜 福岡町歩き・伝統 芸能	いにしえを愛でる に のへのかくれた桜めぐ り	27	九戸城ボランティ アガイドの会
第2回	5月31日 (日)	足沢 雑穀料理 山菜採り トレッキング	たるさわの里山さんぽ 山菜採りと雑穀バイキ ング	28	ぎばって足沢70の 会
第3回	6月21日 (日)	金田一 ヨガ(健康)	お寺でリラックスヨガ と郷土食	3	願海庵、よりゃんせ 金田一 ほか
第4回	7月25日 (土)	天台寺あじさいまつり ・浄法寺まち あるき&歴史	天台寺あじさいまつり と浄法寺まちあるき	17	天台寺ボランティ アガイド ほか
第5回	8月29日 (土)	ミステリーツアー	おさんぽ日和🌸ミステ リーツアー	28	地域おこし協力隊 ほか
第6回	9月19日 (土)	金田一川流域 ふるさと文化財の 森・古民家	栗ひろいと金田一の古 民家あったか♪お話し	13	よりゃんせ金田一 ほか
第7回	10月11日 (日)	折爪岳登山	紅葉の折爪岳ハイキン グ	23	えのみの会
第8回	11月15日 (日)	金田一 手仕事	冬の手仕事はじめ きみから草履づくり	17	よりゃんせ金田一
第9回	12月5日 (土)	浄法寺 稲庭岳麓	寒さでぎゅっと締まっ たあま〜いほうれん草 とアスパラ収穫体験	19	馬場園芸 天台の湯
第10回	1月17日 (日)	門崎 みそ仕込み・手仕 事	みそ仕込みと炭飾りづ くり	20	門崎地区
第11回	2月14日 (日)	足沢 小正月	“雑穀の里たるさわ” の小正月行事と赤長か ぶ漬け・てんぼ焼き体 験	26	ぎばって足沢70の 会
第12回	3月19日 (土)	稲庭岳	稲庭高原かた雪トレッ キング	12	岩誦坊クラブ

環境目標3 資源を大切にした循環型のまち

5. ごみの分別、減量化の推進

【施策の方向性】

- ◎一般廃棄物の排出量を抑制しよう（5R運動）
- ◎啓発活動を充実させよう

【環境指標】

指標項目	当初目標値	18年度 当初値	20年度 実績値	24年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値
市民一人当たり 一日のごみ排出量	900g	1000g	965g	894g	901g	887g
リサイクル率	20%	16%	14.6%	14.6%	13.3%	14.3%*
マイバッグ持参率	60%	42%	27%	24%	25%	25%
エコショップいわ て認定事業所の事 業所数	6事業所	3事業所	4事業所	4事業所	4事業所	4事業所

※リサイクル率の27年度実績値は、現段階では見込みの数値となっています。

【施策の取組状況】

① 一般廃棄物の排出量の抑制(5R運動)

- ・可燃ごみと不燃ごみ、資源物の分別の周知・徹底のため、冊子の作成、ホームページやチラシ等の個別配布を行いました。
- ・環境衛生組合事業で古着及び古紙の回収、このへエコネット*事業で廃食用油の回収をしました。ごみの有料化については検討中です。
- ・資源物の回収率を高めるため、リサイクルステーションの利用について周知しました。
(リサイクルごみステーション回収量：約467t、資源ごみ全体約841t（平成27年速報値）の約55.5%)
リサイクルステーションの増設、見直しについては継続して検討しています。
- ・資源回収運動補助金については、町内会や子ども会に周知・徹底を図り、地域内の資源回収活動を促進するため、環境衛生組合を通じて町内会や子ども会等に対して実績に応じて補助金を交付しました。(47団体 75件、回収量 133t、補助金額 439,552円)
- ・家庭から出る生ごみを減らすため、環境衛生組合ではコンポストの購入に対して補助金を交付しました。(49基、補助金額161,700円)
- ・手回し式生ごみ処理機の市民モニター制度は平成24年度に始まり、平成27年度までのモニター数は9名でした。そのほか、生ごみ滅却菌による処理方法を検討中です。
- ・このへエコネット加入団体である市内スーパーと協力し、マイバッグ持参の方にはポイントをつけてもらうなどの運動を行いました。

マイバッグ持参率 店舗ごとの実績値

指標項目	協力店舗	25年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値
マイバッグ持参率	① ユニバース二戸堀野店	24.7%	25.7%	26.5%
	② ユニバース二戸荷渡店	23.8%	24.7%	23.8%
	③ ジョイス二戸店	—	24.8%	26.4%

- ・公共工事では、工事発注時に条件を付し、建設リサイクル(再生クラッシャーラン、再生アスファルト合材の使用)を推進しました。

※このへエコネット：市民・事業者・NPO・行政等が協働して、地球環境を守るため、身近にできる温暖化対策の行動を推進し、地域の住民や事業所から温暖化対策の活動を広げることを目的とした団体です。

② 啓発活動の充実

- ・「5R運動」や「もったいない精神」を周知するため、ホームページに掲載したり、このへエコネットと連携し、トリコロールフェスタにおいて啓発活動を行いました。
- ・ごみ処理の状況について、ホームページや広報紙、トリコロールフェスタ等のイベント等で周知活動を行いました。
- ・町内会等によるごみ集積所の設置を推進するため、環境衛生組合を通じて設置補助金を交付しました。

6. 不法投棄・ポイ捨ての防止

【施策の方向性】

- ◎不法投棄やポイ捨てを防止しよう
- ◎県境産廃不法投棄現場を再生しよう

【環境指標】

指標項目	当初目標値	18年度当初値	20年度実績値	24年度実績値	26年度実績値	27年度実績値
市内一斉清掃活動の定期開催	継続実施	年1回	年1回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施
不法投棄マップの作成・公表	実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施
県境産廃不法投棄現場の環境再生の方法の検討	環境再生実施	意識調査実施	未実施	未実施	未実施	フォーラム開催

【施策の取組状況】

① 不法投棄やポイ捨ての防止

- ・リサイクルステーションに監視カメラを設置し、不法投棄防止に努めました。
- ・不法投棄場所に不法投棄啓発の看板を設置しました。
- ・県、近隣町村と連携し不法投棄現場パトロールを行いました。
- ・二戸広域清掃業協同組合と連携し、市内の清掃活動に併せ、不法投棄場所の調査を実施しました。
- ・不法投棄排出者が特定できる場合は、撤去命令を出しています。
- ・市民や子どもたちに清掃を習慣化させ、「ポイ捨てゼロ」のまちづくりを推進するため、クリーン作戦（市内一斉清掃活動）を2回（二戸地区、浄法寺地区）実施しました。
- ・岩手県農業用廃プラスチック適正処理推進会議等を通じ、関係機関と情報共有を図り、適正処理に向けての検討を行いました。
- ・リサイクルステーションの活用マナーの改善に向け、看板等を設置し、意識啓発を行いました。

② 県境産廃不法投棄現場の再生

- ・現場からの廃棄物全量撤去は、平成25年度に完了しました。今後は県と連携し、汚染土壌、地下水浄化作業のスムーズな進行に努めます。
- ・現場周辺の環境モニタリング調査は、県と連携しながら継続して進めます。
- ・廃棄物全量撤去となってからは、見学会などの取り組みはありませんでした。今後は、跡地利活用について市民の意識高揚に努めます。
- ・跡地利活用については、市民、県、関係団体と連携し、「県境不法投棄事案の教訓と跡地利利用を考えるフォーラム」を平成28年3月に開催しました。
- ・不法投棄事案を後世に伝える方策については、市民との意見交換の場等を経てから、県において取りまとめていきます。
- ・平成26年7月、南側牧野の所有者から、文書にて土壌調査を拒否する旨の通知があったことから、調査については不可能な状況です。今後は、地下水等分析検査を継続して行い監視していきます。

環境目標4 身近な環境から地球環境の保全に取り組むまち

7. 環境都市づくりへの取り組み

【施策の方向性】

- ◎地球環境問題の取り組みを推進しよう
- ◎新エネルギー・省エネルギーを推進しよう
- ◎環境保全型農業を構築しよう

【環境指標】

指標項目	当初 目標値	18年度 当初値	20年度 実績値	24年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値
公共施設への新エネルギー（太陽光発電等導入）	2箇所	のべ1箇所	のべ1箇所	のべ1箇所	のべ2箇所	のべ2箇所
エコファーマー認定者数	270人	223人	205人	198人	121人	114人
森林の整備面積（再掲）	276 ha/年	221 ha/年	324 ha/年	203 ha/年	300 ha/年	318 ha/年

【施策の取組状況】

① 地球環境問題の取り組みの推進

- ・地球温暖化防止に向けた地域協議会「このへエコネット」を平成20年に設立し、トリコロールフェスタにおいて啓発活動を行いました。
- ・酸性雪調査を行うとともに、県と連携して光化学オキシダント注意報発令訓練を実施、緊急時の連絡体制を確認しました。
- ・水源涵養や災害防止機能を持つ森林の維持・管理や植樹を推進し、森林整備事業補助金並びに造林補助事業を活用し、森の再生に努めるよう周知徹底しました。（再掲）
- ・渋滞を緩和し、スムーズな通行ができるように、市内3路線で幅員4m以上の道路拡幅（整備延長577.6m）を行いました。浄法寺地区については、市道役場線部分供用200mの整備を行いました。（再掲）

② 新エネルギー・省エネルギーの推進

- ・市内の街灯や防犯灯の灯具修繕の際、LEDの灯具への交換を行いました。
- ・このへエコネット事業で廃食用油の回収をし、市内業者によりBDFの精製、ごみ収集車や市公用車等で活用しました。
- ・地熱エネルギーを利用した道路融雪システム（市道足沢線）を点検・整備し、適切に管理しました。

③ 環境保全型農業の構築

- ・環境に配慮した農業を推進するため、関係機関と連携し、有機栽培、減農薬栽培による農作物の生産振興を図るとともに、農業団体の会合等において、エコファーマーの申請、継続について周知を図りました。
- ・家畜排泄物の堆肥化の利用促進のため、農家に対する周知・指導を行いました。
- ・地産地消を確立するため、二戸青果市場への支援等により、学校給食への地元産食材使用率向上、並びに市内店舗での販売を行いました。また、商品ラベル、山菜レシピの作成などにより、産直施設の販売促進を支援しました。

8. 環境教育・環境学習の推進

【施策の方向性】

- ◎環境教育・環境学習を推進しよう
- ◎環境に関する情報を提供しよう

【環境指標】

指標項目	当初目標値	18年度当初値	20年度実績値	24年度実績値	26年度実績値	27年度実績値
学校等における環境をテーマにした取り組みの公開	年2回	年1回	年2回	年2回	年2回	実施なし
環境に関する情報や課題を広報に掲載	継続掲載	掲載	市の広報・HPに継続掲載	市の広報・HPに継続掲載	市の広報・HPに継続掲載	市の広報・HPに継続掲載
エコショップいわて認定事業所の事業所数（再掲）	6事業所	3事業所	4事業所	4事業所	4事業所	4事業所

※「学校等における環境をテーマにした取り組みの公開」回数は、学校により異なります。

【施策の取組状況】

① 環境教育・環境学習の推進

- ・環境に関する講演会、シンポジウム、自然観察会、施設見学会等に多数の市民が参加するように広報紙やホームページ等で周知を行いました。
- ・施設見学または実習により、上水道や下水道等の水環境について学ぶ機会の充実を図りました。
 - 【水道事業所】 二戸管内の小学校9校、計161名が浄水場を見学し、担当課が水環境保全の大切さを説明しました。
 - 【浄化センター】 二戸管内7校の小学校4年生の計144名が浄化センターで実習または見学をし、担当課が水環境保全の大切さを説明しました。
- ・各小中学校へ水生生物調査について周知し、水環境や水生生物への学習機会の充実を図りました。

② 環境に関する情報の提供

- ・子どもたちが将来にわたって環境保全意識を持つように、エコキャップ回収活動による省エネルギー活動やクリーン作戦による地域の清掃活動を行いました。
- ・家庭でできる取り組みを広報お知らせ版「ごみダイエット通信」に継続して掲載しました。
- ・各種補助制度等の環境に関する情報について、広報紙や市環境衛生組合の各衛生区長を通じて提供し、利用を促しました。

9. 環境活動の推進

【施策の方向性】

- ◎地域の環境活動を推進しよう
- ◎地域の宝を生かしたまちづくりを展開しよう

【環境指標】

指標項目	当初目標値	18年度 当初値	20年度 実績値	24年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値
浄法寺地区等の 宝マップの作成、 案内板の設置	作成・設置	なし	未設置	未作成 未設置	未作成 未設置	再検討

【施策の取組状況】

① 地域の環境活動の推進

- ・環境教育の一環として、小学校等が総合学習の時間に行う水生生物調査を、カシオペア環境研究会と協力し活動支援を行いました。
- ・地域や民間活動団体による環境活動を支援するため、町内会等へ環境整備等交付金などの助成支援を行いました。
- ・山内河川公園や安比川（門崎地区）の環境整備を地域住民に委託し、環境活動を推進しました。
- ・農業生産の維持を図りつつ、農村の多面的機能を確保するため、集落と協定を結び、集落内における景観形成等の取り組みに対し、支援を行いました。（再掲）
- ・意識啓発のため、資源回収運動に補助金を交付するなど、子供たちや親子がリサイクル活動に参加できる環境づくりに努めました。
- ・平成24年から26年にかけて行った、稲庭岳の生物自然調査を基にしたパンフレットを作成し、地域づくり活動を支援しました。

② 地域の宝を生かしたまちづくりの展開

- ・浄法寺地区等の宝マップの作成、案内板の設置について再検討を行います。
- ・市全域の宝を示したフェノロジーカレンダー※を作成しました。
- ・散策等による自然とのふれあいを促進するため、案内板の維持管理を行いました。
- ・歴史文化・自然環境の調和したまちづくりを推進するため、歴史的資源の紹介に加え、埋蔵文化財センター解説依頼13件、市指定文化財解説依頼2件、遺跡発掘体験（3回）、職場体験（3回）などに対応しました。

※フェノロジーカレンダー：別名「季節暦」とも呼び、1年間の時間経過に従い、地域の気候やお祭り行事、動植物の生態、そのほか農業、漁業の生産活動の推移をカレンダーで表したものの

10. 放射性物質による環境汚染への対応

【施策の方向性】

◎原発事故に係る放射性物質による環境不安への対応

【東日本大震災以降、平成 26 年度までの放射性物質測定の概要】

平成 23 年7月まで

平成 23 年 3 月下旬から 7 月末までに、以下の放射性物質測定を行いました。

- ① 空間線量率（二戸地区合同庁舎・二戸市役所・浄法寺運動公園）
- ② 農産物（原乳、野菜、牧草等）
- ③ 水道水
- ④ 下水道
- ⑤ し尿汚泥
- ⑥ 焼却灰

※上記、6 項目の放射性物質は不検出または基準値以下でした。

この測定結果は、広報にのへお知らせ版（平成 23 年 8 月 15 日号）に掲載し、市民に公表しました。

平成 23 年度～平成 27 年度

平成 23 年度以降、二戸市の対応は下記の放射性物質測定経過表のとおりです。

国（環境省）が示す空間線量率の基準値は毎時 0.23 マイクロシーベルトで、下記の測定場所の平均値は概ね毎時 0.04 マイクロシーベルト前後の基準値以下で推移しています。詳細については、二戸市ホームページに掲載されています。なお、ホームページの掲載は、平成 24 年度分からとしています。

放射性物質測定経過

測定種目	場所	測定期間	HP公表	測定結果	備考
空間線量率	二戸市役所 （駐車場）	23 年度～27 年度	公表	基準値以下	二戸市が 毎月測定
	浄法寺総合支所 （多目的広場）	〃	〃	〃	〃
	旧浄法寺小学校 グラウンド	〃	〃	〃	岩手県が毎月測 定し、HP公表
	金田一出張所	〃	〃	〃	〃
	市内小・中学校 グラウンド	〃	〃	〃	二戸市が 年 1 回測定
	保育所・児童館 ・児童クラブ	〃	〃	〃	〃
	市内公園	〃	〃	〃	〃
	不燃物埋立地	〃	〃	〃	毎週木曜日 に測定

放射性物質測定経過（食品）

測定種目	種類	測定期間	HP公表	測定結果	備考
学校給食 市内産の 野菜・果 物等	学校給食	24年度～27年度	公表	放射性セシウム 不検出	二戸市が 月1回測定
	市内産の野菜果物 （学校給食用）	〃	〃	〃	〃
	山菜・野生キノコ	〃	〃	〃	春：山菜 秋：野生キノコ 市が採取し、県 が測定後、HP 公表

【施策の取組状況】

放射能に対する市民の不安に対応するため、公共施設など、市内各所における空間放射線量の調査、食品や浄水に含まれる放射性物質測定調査などを継続して実施しています。子どもの食の安全のため、学校給食についても測定を毎月実施しています。測定結果については、市の広報やホームページにおいて公表しています。

そのほか、実施主体は県ですが、二戸市産のコメ、キュウリ、リンゴ、牛肉など全16品目の放射性物質測定をしており、いずれも放射性セシウムは不検出でした。詳しくは、県のホームページにおいて公表しています。

重点施策 1

市民協働による環境施策の展開

□住民が自分の地域の環境保全に取り組む仕組みをつくります

【施策の取組状況】

- ・環境問題に対する理解を深められるよう、出前講座のメニューに盛り込みました。
- ・地域や民間活動団体による環境活動を支援するため、資源回収運動に補助金を交付し、子供たちや親子がリサイクル活動に参加できる環境づくりに努めました。そのほか、地域による環境活動を支える「市民団体活動推進補助金制度」による支援を実施しました。
- ・小学校等が総合学習の時間に行う水生生物調査を、カシオペア環境研究会と協力し活動支援を行いました。
- ・宝（地域資源）を生かした地域づくりの活動を支援する「まちづくり事業補助金」、「市民団体活動支援補助金」による支援を実施しました。
- ・地域や民間活動団体による環境活動を支援するため、町内会等へ環境整備等交付金などの助成支援を行いました。
- ・山内河川公園や安比川（門崎地区）の環境整備を地域住民に委託し、環境活動を推進しました。

重点施策 2

県境不法投棄現場の再生

□早期に原状回復し、安全・安心な環境を取り戻します

□現場跡地の環境再生を推進します

【施策の取組状況】

① 早期に原状回復し、安全・安心な環境を取り戻します

- ・現場からの廃棄物全量撤去は、平成25年度に完了しました。今後は県と連携し、汚染土壌、地下水浄化作業のスムーズな進行に努めます。
- ・現場周辺の環境モニタリング調査は、県と連携しながら継続していきます。
- ・今後も県境不法投棄事案の原因がどこにあったのか等について、青森県・岩手県に求め続けていきます。
- ・廃棄物全量撤去となってからは、見学会などの取り組みはありませんでした。今後は跡地利活用について市民の意識高揚に努めていきます。
- ・平成26年7月、南側牧野の所有者から、文書にて土壌調査を拒否する旨の通知があったことから、調査については不可能な状況です。今後は、地下水等分析検査を継続実施して、周辺環境の監視をしていきます。

② 現場跡地の環境再生を推進します

- ・不法投棄物撤去後の十分な環境調査の実施を青森県・岩手県に要望していきます。
- ・跡地利活用については、市民、県、関係団体と連携し、「県境不法投棄事案の教訓と跡地利用を考えるフォーラム」を開催し、市民の意識高揚に努めました。
- ・跡地利活用方法については、市民等から意見をまとめた後、事業実施について県に強く要望していきます。
- ・県において、不法投棄事案を後世に伝える方策について取りまとめていきます。

重点施策 3

環境に配慮した農畜産業の展開

□農業と畜産業の連携を図り、環境保全型農業を推進します

【施策の取組状況】

- ・環境保全型農業直接支援対策事業や、葉たばこ地力活性化事業を推進することで、有機堆肥の施用の拡大を図りました。
- ・環境保全型農業直接支援対策事業の周知や生産工程管理者組織の支援により、有機栽培、減農薬栽培の拡大を図りました。
- ・農業生産工程管理（GAP）手法の導入や指導者の養成を支援するため、農業団体の会合等において、関係機関と連携し、周知を図り、野菜・果樹等の部会において取り組みました。
- ・農業の後継者育成のため、人・農地プランの策定により、地域における担い手、新規就農者等を明確にし、集落の方向性について検討を行いました。
- ・地産地消の確立に向けて、給食食材における、地元産農産物の使用を向上させるため、経費の支援を行いました。
- ・岩手県農業用廃プラスチック適正処理推進会議等を通じ、関係機関と情報共有を図り、適正処理に向けての検討を行いました。
- ・耕畜連携による堆肥の有効活用を推進するため、周知・指導を行いました。
- ・間伐材等を木質バイオマスエネルギーとして供給するための検討を行いました。
- ・農畜産業の生産に伴い生じる環境影響について、連絡体制を強化し、情報共有を図りました。
- ・飼料用米生産農家の稲わらを家畜農家が利用した場合、耕畜連携助成を行いました。
- ・農業体験等を取り入れたエコツーリズムを推進するため、I G R（岩手銀河鉄道株）と連携し、体験ツアーを実施しました。